



よいた

町だより 町長川上文平書

No. 70 4月号

昭和47年4月10日 発行／与板町 (代表者与板町長川上文平) 編集 与板町だより編集委員会



きょうから一年生 おめでとう

ことし小学校へ、あるいは保育園へはいったお子さんにとっては、新しい人生?の出発点というわけです。口ではうまくそれを表現できないでしょうが、お子さんにとっては大きな環境の変化です。いままではお母さんに甘え、近所のお友だちだけだった交遊関係から、家庭を離れて顔も気心もわからないお友だちと一緒に暮らす時間が増えたのですから、家に帰ってくるまでの張りつめた気持ちは察してやらなくてはなりません。

親の目からみれば、お子さんはいつまでたっても甘えん坊でやんちゃぐらいにしか見えませんが、一步外へ出れば子どもたちの世界にも案外おとなの世界と同じような環境が待ち構えているようです。子ども同志でも競争心・しつと心・けんかは絶えないようです。しかし、親はみんなよい子になってもらいたい気持ですが、子どもとはいいいながらも、これも人間の社会です。おとなの社会の縮図とみてみましょう。

3月31日現在			
()は2月末との比較			
人口	7,979人	(- 55人)	
男	3,889人	(- 13人)	
女	4,090人	(- 42人)	
世帯	1,803	(- 5)	
出生	9人	死亡	5人
転入	23人	転出	82人

昭和四十七年度大型予算	2
予算編成の方針	2
一般会計収入の内容	2
支出の内容	2
国保会計・水道事業	3
企業会計の内容	3
でんでんコーナ―	4
防ごう山火事	3
あすの農業は我々の手で	5
上手な自転車乗りに	5
ポストコーナ―	5
子どもを水から守る運動	5
あぶないから	6
愛犬の飼育	6
町民の声	6
与板の歴史をたずねて	7
保健衛生だより	7
おしらせ	8

保健衛生 だより

- 4月12日(水) 13時30分~15時
乳児検診 母子センターにて
対象者 一般
- 4月18日(火) 13時30分~15時
ツベルクリン 小学校にて
対象者 小学生
- 4月20日(木) 13時30分~15時
ツベルクリン判定及びBCG 小学校にて
対象者 小学生
- 5月9日(火) 13時30分~15時
一般相談 母子センターにて
対象者 一般
- ツベルクリン 与板保育園にて
対象者 与板、本与板保育園児
- 5月10日(水) 13時30分~15時
妊婦検診 母子センターにて
対象者 一般
- 5月11日(木) 13時30分~15時
ツベルクリン判定及びBCG 与板保育園にて
対象者 与板、本与板保育園児

前回予防接種を健康状態等で受けられなかつた方は該当日において下さい。



○PCP等農薬の一部 使用禁止

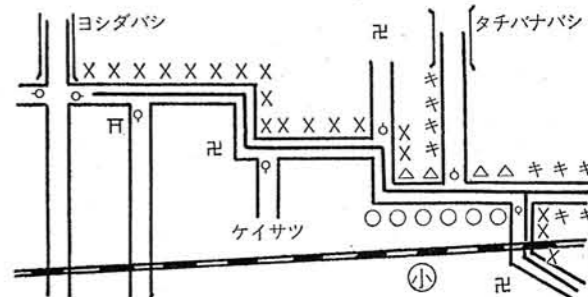
水質汚濁性農薬の使用に伴う人畜水産動物等の被害や公共用水域の水質汚濁の防止をはかるため、農作物病害虫雑草防除指針から削除され使用しない様指導があり、関係者と数回にわたり協議をいたしました結果、当与板町では使用を禁止する事に決定しましたので、これから始まります農作業には充分に注意し使用しない様お願いします。禁止農薬とは、PCP剤、パムコン、ペアサイド、エビデ

○確定申告がまちがついてい

昭和四十六年分の確定申告の受付は三月十五日で終わりました。しかし、確定申告をした後で、内容がまちがついていたり、気づいた方は、いらつしやいませんか。確定申告がまちがついていたときは、訂正することが出来ます。税額を少なく計算していたとき、「修正申告」をして正しいものにする事が出来ます。税額を多く計算していたとき、「更正の請求」をすることが出来ます。確定申告を忘れていたときは期限後でも確定申告をす

○舟戸の北側駐車禁止に

冬期間町道舟戸線の塩文脇から橋橋まで駐車禁止区間でしたが四月一日から片側(北側)駐車禁止になりました。駐車違反をしないように十分に気を付けてください。与板町内の交通規制について別図の通りです。
×……午前九時~十一時 午後一時~三時まで 駐車できるがこれ以外は駐車禁止。
キ……時間に関係なく駐車禁止。
△……奇数日が駐車禁止。
○……偶数日が駐車禁止。
一……速度制限区域。
○……一時停止。



とじて保存して下さい

○ 予算編成の方針

昭和四十七年度当初予算の編成方針を述べる前に、前年度の決算見込について報告いたします。前年度に予定しました事業は概ね執行を終りました。それに伴う歳入についても大きな欠陥は認められません。昭和四十七年度より昭和四十九年度を目標に建設を予定している小学校の建設基金として単年度において約一千万円の積立てを行ない、更に前年度に引き続き黒字となり、その額は六百万円と想定しております。その主な原因となるものは、土地開発基金として千二百二十五万二千円が地方交付税に算入されて交付されたことから、約六百万円を取りこずして投資的経費に振り向け一般財源としたこと、また特別交付税が前年度を上回る額が交付されたこと、並びに歳出においては、吉津橋の負担金三百五十万円が翌年度（昭和四十七年度）へ繰越されることとなつたこと、更に町民各位のご理解ある協力の賜と信じております。昭和四十七年度の地方財政は、景気の停滞による地方税及び地方交付税の伸びが鈍化する一方、行政水準の向上並びに社会福祉の充実等のため、きびしい財政環境において更に小学校の建設という新しい事態に対応するためには、従来にもまして財源の重点的配分と経費の支出の効率化に徹して、行政・財政の運営を行なうことを基本として予算を編成いたしました。

収入

総収入の四五%が地方交付税

町税は 十六・五%

小学校建設を重点に 予算決まる 大型予算を編成

町税 町税総額 六、三二七万円 町税負担 一人当り 約 七、九〇〇円 市町村民税につきましては第一次産業の所得の減少と営業所得の伸び悩みを示しており本年度においては、四十六年度の最終調定額を基本として、前年より四百十九万円増の二千六百六万円を見込みました。固定資産税では、前年同様新築家屋等による上昇を見込み二千四百四十一万円を計上しました。都市計画税は、従来都市計画区域内の不動産について、課税対象としておりましたが、本年度は新都市計画法に基づく市街化地域にのみ課税することに決定いたしました。そのことによつて六十二万円減の百六十三万円を計上しました。その他、軽自動車税、たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税についても四十六年度決算見込を基礎として千六百五万円を計上しました。地方交付税は収入総額の四十五・三%を占める一般財源であり、町の財源不足額に對して国が交付するものであります。これを前年より四千七百三十九万円多い一億七千三百七十八万円を計上しました。その他に、国県支出金は前年度に比して大差はなく、

町民の福祉向上と 昭和47年度 3億 8,391万円

支出

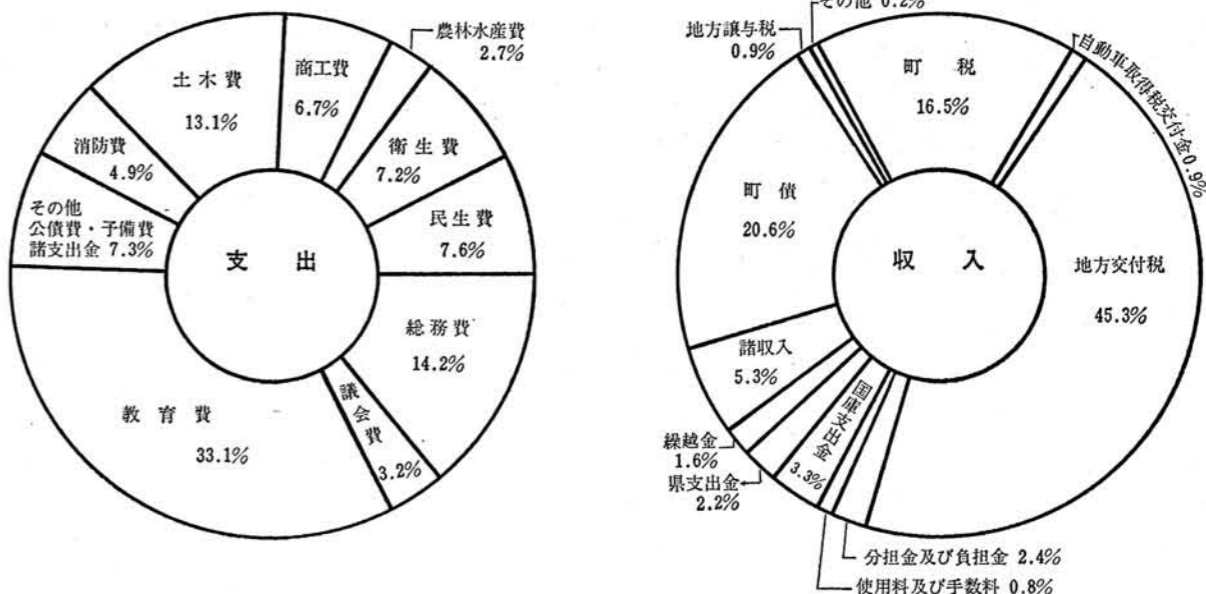
町民一人当り 約 四八、〇〇〇円の支出

国は社会福祉事業に補助金を増し、特に老人福祉に力を入れておりますが県についても、全国植樹祭が開催されることから、造林推進事業補助金が交付されます。産業育成資金、設備近代化資金については前年度と同額を受けます。支出については先に述べたように、小学校建設のための用地買収と造成に重点を置くと共に、住民サービスの低下を極力さけるよう配意し、予算を編成しました。 議会及び総務費はその主

昭和47年度 一般会計事項別明細 収入 3億8,391万1千円 町税 6,317万3千円 地方譲与税 350万円 自動車取得税交付金 350万円 地方交付税 1億7,378万2千円 交通安全対策特別交付金 8万円 分担金及び負担金 934万1千円 使用料及び手数料 292万1千円 国庫支出金 1,266万1千円 県支出金 849万7千円 収入入金 70万9千円 附越収 22万円 繰越収 600万円 諸町 2,042万7千円 7,910万円 支出 3億8,391万1千円 議会費 1,234万7千円 会務費 5,436万4千円 民生費 2,913万8千円 衛生費 2,764万5千円 農林水産費 1,036万2千円 商工費 2,579万5千円 土木費 5,017万8千円 教育費 1,889万8千円 消防費 2,719万9千円 1億 801万円 300万円

当町もこれに順応した対策を講ずることにいたしました。児童福祉の面では、南中保育所の整備を考慮しておりましたが、本年度においても保育料の軽減を当初予算に計上してあります。 衛生費 保健衛生については、衛生思想の普及を強化すると共に、諸病の予防に意を配しました。害虫予防についても薬剤散布等を強化し、病虫害の撲滅を期したいと考えております。 農林水産費 農林水産費については、米の生産調整問題を中心として、国・県の方針に副うには行政上重大な事項であり、充分配意するとともに、基盤整備及び都市化への対応と、農用地利用等を積極的に推進してまいります。 商工費 商工業の振興対策については、産業育成資金、設備近代化資金の効率的活用を指導するとともに、既存産業についても育成強化を図りたい。観光については、県の指定文化財の城山にキャンプ場を設置し、青少年の健全化に資したいと考え経費を計上いたしました。 土木費 道路維持費と新設改良費に前年を相当額上廻る予算を計

昭和47年度 一般会計収入支出の内訳



便利な電話のいろいろ 一、親子システム 一本の電話に二個まで取り付けられます。 1. プラツチ式 スイッチがないので、どの電話機からでもお話しができます。 2. きりかえ式 スイッチを切り替えるだけで、どちらの電話機からでも お話しができます。 二、さしこみシステム 店、居間、寝室などに取り付けたさしこみ用のコンセントに、持ち運んだ電話機をさしこむだけで通話ができます。ベルが必要になります。 三、ボタン電話 二本から六本程度の電話がある方におすすです。かかってくる電話はどのボタン電話機からでも応対ができます。他の係にまわすこともできます。

☆☆☆ ちつちやな カレンダーをみながら 七日までかー！ ☆☆ いいぞ、いーどオ ゴールデンウィーク ☆☆ まつていました 大統領!! ☆☆ サラリーマン など、ニヤニヤ ☆☆ 五月八日(月曜日)は 連休づかれの日? などと、考えないで ☆☆ だだかの学校は 川の中 ☆☆ そつとのぞいて みてごらん ☆☆ なんて歌ったころを おもいだして ☆☆ ゴミのすてばは 川じやない ☆☆ そつと すててる 人がいる ☆☆ きよろく〜みまわし すてている みんながみている ☆☆ そのカツコ!! ☆☆ 「黒川に だだかの学校を つくる運動」 どうかなー。 ☆☆☆

国保会計

総額 8,864万円

1世帯当り
 保険金 24,901円
 療養給付金 69,002円

国民健康保険は勤労者保険に加入していない一般住民を対象とした地域保険です。この会計は国の負担金、補助金及び皆さんから納めていただく保険料(料)で運営しております。又、この会計は年々増大する医療費により大型化しておりますが一方、医療負担金の増加により会計は苦しくなっております。

国保会計の健全化のため町民の皆さんの御協力をお願い致します。
 この会計の内容を簡単に説明します。

一、収入について

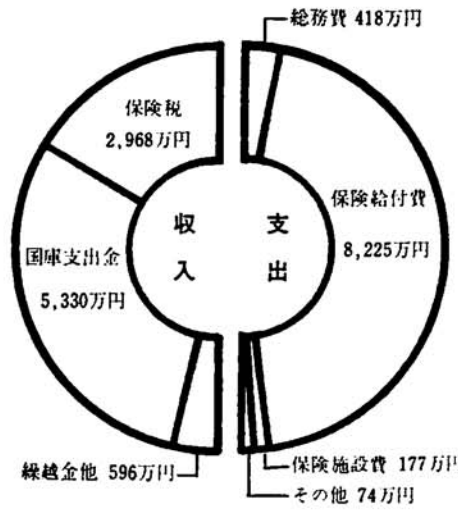
○保険税
 この会計の特殊性として前に述べたように支出に見合う収入を得るということから国保収入の全体の三十三%を占め、一世帯当り二万四千九百一円の二千九百六十八万円

た。保険税(料)を見込みました。○国庫支出金
 総収入の五十九・九%を占める五千三百三十万円が国庫支出金です。これは療養給付費及び国保事務費の国の負担金、保険料の軽減措置、財政調整のための補助金です。

二、支出について

○総務費
 国保の運営事務に要する経費で、支出の四・七%です。○保険給付費
 この費用は療養給付のための経費で支出の大部分九十二・四%を占める八千二百二十五万円です。この経費が一世帯当り六万九千二百円となっております。

昭和46年度 国保会計



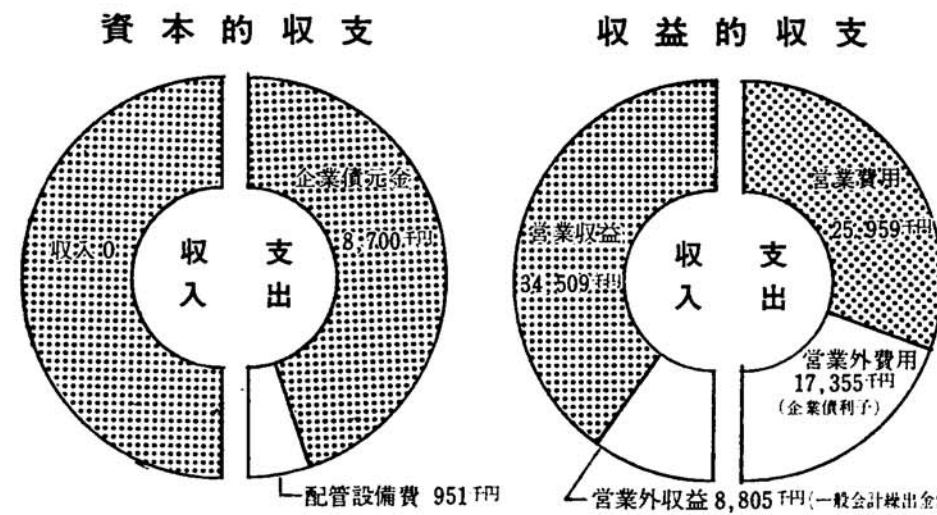
水道事業会計予算については昭和四十四年度から、三ヶ年継続事業で実施した改良拡張工事が終了、既に和島村にも給水を行っており、設備投資のために借入れた企業債の償還が大きく、支払利子が一千万七百万円を越えております。収入では料金収入として約三千四百万円、一般会計繰出し金を八百万円を見込んでおります。

水道事業企業会計

支払利子が
 一千七百万円を
 越える

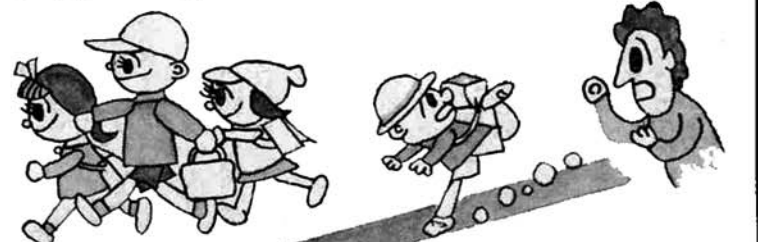
が約八百七十万円、他、配管設備等として約九十万円を予定しております。資本的収支で、支出に対し

昭和47年度 水道事業会計



ぼく青になるまでまつよ (交通安全教室)

あなたのひと声を！
 路上や線路のそばであぶない遊びをしている子どもを見たときは、すすんで注意しましょう。



防ごう 山火事

気なしの投げすて山火事のもと

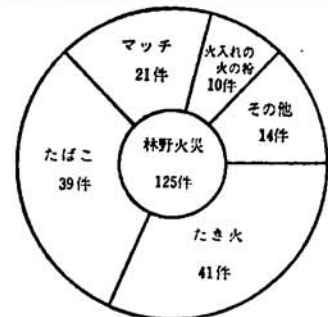
ボカホカとあたたかい日が続き、いよいよ本格的な春の到来です。春は心身共にのびやかとなり開放的気分を満喫することが出来ます。

そこで一番注意しなければならぬことは山火事です。御承知かと存じますが山火事は覚知、通報が遅れがちとなり、水利の便も悪く、消火活動もはかどらず、ひいては大火災となり、焼損面積も大きく、自然を著しく破壊いたします。

新潟県における過去十ヶ年の林野火災の出火件数と焼損面積は「第一表」の通りです。

「第一表」 過去10年間の林野火災の推移 (新潟県)

区分	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年
出火件数	46	57	76	93	71	81	60	107	125	185
焼損面積 ^a	1,917	3,337	8,101	5,675	7,971	6,309	3,330	8,094	12,651	9,207



第2表 昭和四十五年林野火災原因 (新潟県)

林野火災は不注意な吸いがらマッチの投げ捨ての防止、たき火の完全な後始末の励行によりその発生もほぼ防ぐことが出来ると思われ、どうか皆さん今年も山火事を出さないよう山に入つたら火の元にはくれぐれも御注意をおねがい申し上げます。

新潟県における昭和四十五年の林野火災原因(「第一表」)をみますとタバコの投げ捨てとたき火の不始末が圧倒的に多く、全体の六十四%を占めております。また、月別林野火災発生状況(過去三ヶ年)は圧倒的に四、五、六月が多く、各年とも五月に最も多く発生しております。これによりいかに山火事が春に多いということが十分おわかりいただけるかと思ひます。



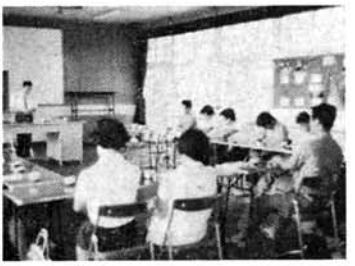
最近、小、中学生に自転車乗りが流行しているようです。写真のような乗り方で交通規則を守らない子供が目立つております。事故にあつてからではおそすぎます。上手な自転車乗りになるよう

上手な自転車乗り

- ① 大きすぎる自転車に乗らないこと。
- ② 安全な場所ですら自分の手足のように自転車が操縦できるまで練習すること。
- ③ 新しい自転車ときは慣れた人でも必要です。
- ④ 交通ルールを守り、道路の上の人や車や信号によく注意することを、習慣になるまで練習すること。
- ⑤ 交通のほげしい所は、よく前後に注意し、決してスピードを出して走らないこと。
- ⑥ 自転車はふだんからよく手入れや点検をして、ぐあい悪いところはすぐ直しておくこと。

あすの農業は 我々の手で!!

三島北部(与板、和島、寺泊、出雲崎)の農業青年特に今年学校を卒業して農業を選んだ若者を激励する会が、三月二十六日(日)町公民館において行なわれ、約四〇名が参加し、農業改良普及所の方々、諸先輩の激励の言葉に、意を強くしております。



転居と郵便

毎年四月に、入学、進学、就職、又は転居等で住所が変わる人が多くなり、郵便物の混乱なく受取つていただくため、次のことにご注意、ご協力をお願いします。

転居届は忘れなく役場等にはその必要性からいろいろ手続きをしますが、ついついつかりするの郵便局への転居届です。転居されると、友人、知人、又は取引先等に転居のあいさつ状を出すことがエチケットになつていますが、郵便局へもお忘れなく。

表札と郵便受箱郵便物がまちがいがなく配達されるよう、家族全員の名前がわかる表札を掲出して下さい。また、大型の郵便物も入る標準規格の郵便受箱を設置して下さるようお願いいたします。

同居人あて等の郵便下宿、間借り、寮、アパート等にお住いの方が郵便物をお出しになる場合は必ず「〇〇様方」「〇〇寮」又は「〇〇荘」「〇〇号室」等をご記入して下さい。

